

## PTA会則について

小室中学校PTA会則については小室学校ホームページ内に掲載しております。  
ご確認下さい。

以下の部分改定しております。

### 第五章 役員

8条 (2)副会長2名を副会長2名程度に変更

8条 (4)事務局(庶務)3名うち教頭1名を庶務3名以上うち教頭1名に変更

12条 (5)庶務はこの会の事務、校外・校内活動管理、広報、研修等を担当するを  
庶務はこの会の事務、校外・校内活動管理、広報を担当するに変更

### 第七章 機関ならびに組織

19条 (5)補導委員を追加

### 内規

#### 4.表彰および慶弔

(2)慶弔規定を次のとおりとする。

\*生徒および教職員の1カ月以上の入院は上記に準ずる。  
を1カ月程度に変更